

## 令和3年度 第7回柿崎区地域協議会次第

日時：令和3年9月13日（月）午後6時

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 協議事項

- (1) 「上越市過疎地域持続的発展計画（案）について」の諮問に対する答申について

・・・資料1

### 5 報告事項

- (1) 地域協議会に関する意識調査結果を受けた取組について・・・資料2

- (2) 地域活動支援事業の変更申請について・・・資料3

- (3) 上越地区における広域最終処分場の整備に向けた候補地選定の進捗状況について

・・・資料4

- (4) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告

### 6 その他

- (1) 第8回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：令和3年10月19日（火）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

- (2) その他

### 7 閉 会

## 地域協議会からの質問に対する回答票

No.	計画（案） ページ番号	質問	回答
1	全般	計画（案）全般について、各地域の優先順位は違うと思われるが、地域の実態を調査した上で、その計画を実行に移すのか。	計画（案）につきましては、地域の実態を踏まえた上で担当課や総合事務所が実施していくこととしております。
2	3	過疎対策の事業内容について、どの地域にどんな事業を実施したのか。その事業費はどれくらいか。	これまでの過疎法では、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、吉川区、板倉区、清里区、三和区、名立区の9区が過疎地域として指定され、例えば、道路整備、基盤整備、除雪機械の整備、小中学校の改修や観光施設の管理運営、診療所の開設、スクールバス等の運行など計画に登載した各種政策分野におけるハード事業及びソフト事業に取り組み、過疎地域における市民生活の維持、向上を図ってまいりました。 なお、直近のH28年度～R2年度の旧過疎計画の登載事業全体では、5年間で約308億円の実績額となっているところであります。
3	20、22、23	「上越市ふるさと暮らし支援センター」において移住から定住まで一貫したサポートを行ない、関連機関との提携が提案されております。上越市は広域で、立地や人口などの要素も過疎地域の各区、それぞれの状況が異なる。 柿崎区地域協議会の自主的審議委員会「柿崎空き家活かそうプロジェクト」で「柿崎」の特性を活かした空き家の活用を検討している。過疎地域持続的発展特別事業を活用し連携を図りたいと考えますが、今後、実態に応じて事業の追加は検討いただけるか。	当市の過疎計画に事業を追加することは可能でありますので、地域協議会でご検討いただいている案件の具体化に向け、総合事務所や関係課にお声がけいただき、地域課題の解決につなげていければ、と考えております。

No.	計画(案) ページ番号	質問	回答
4	35	鳥獣被害対策防止対策事業について、上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う事業を支援するとあるが、過去に被害に対し、支援を求めた際、農家組合を経由してほしいとの返答であった。農家組合に所属していない農家農地に対する対応はどうか。	市やJAえちご上越、NOSAI新潟県などで構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会では、農林水産業の被害防止と発展の観点から、「農業を生業としている農業者や販売を目的として作物を作付けしている農地」に加え、原則、3戸以上の農業者で組織する団体（町内会、農家組合、生産者組織等）を対象に、電気柵の設置支援を始めとした被害防止事業を行っておりますが、1戸の農業者であっても対象となる場合があることから、状況に応じて個別に対応しているところです。 また、市民や個別農家から、相談や被害をお寄せいただいた場合などは、必要に応じて有効な対策等を助言するとともに、猟友会に情報提供し、有害鳥獣捕獲活動の参考とするなどの対応もあわせて行っております。
5	56	一時預かり事業について「オーレンプラザこどもセンター内において、保護者が就労や疾病等の理由により、家庭での保育が一時的に困難になった児童の保育を行う。」と、あるが、13区内のこどもに対する対策をどう考えているか。	13区においては、保育園内にて「一時預かり事業」や「子育てひろば」を実施しております。また、市内のお住まいの地域に関わらず、「オーレンプラザこどもセンター」は利用可能であり、市内一円からご利用いただいております。引き続き、「こどもセンター」を核に、子どもの遊び場や保護者の交流の場のほか、一時保育機能を担うよう運営し、安心して子育てできる環境づくりを推進していきます。

## 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

令和3年8月

上越市自治・地域振興課

### 1 概要

- ・第4期地域協議会委員へ依頼した「地域協議会に関する意識調査」について、回答の傾向から改善を要すると考えられるもののうち、市及び各地域協議会として比較的速やかに取り組むことが可能な項目を整理しました。
- ・中長期的な検討を要すると考えられるものについては、回答の内容から課題を整理し、市において令和6年の次期委員改選を目途に検討を継続します。

### 2 調査結果を受けた取組について

各設問の回答について、「具体的にどのような部分、分野に対するものか」の観点から細分化して整理し、回答の多かった主な項目について、短期的に実施が可能な取組と中長期的に検討を要するものに分類しました。

#### 2-1 短期的に実施が可能な取組

##### (1) 市が取り組むこと

###### ア 周知について

###### ア-1 主な回答

- ・委員の活動について、仕事や家庭等との両立が難しかった。
- ・協議会の会議を優先させてもらえるよう、職場等に理解を求める工夫をした。
- ・協議会制度の認知度を上げる努力をもっとしてほしい。
- ・自主的審議における地域課題の解決には、地域団体の協力が不可欠

###### ア-2 市の今後の取組

- ・委員の求めに応じ、委員の勤務先等に委員活動への理解と協力依頼の文書を発出するなど、委員の勤務先等から理解や配慮をいただける環境づくりを行います。
- ・各地域協議会だよりによる周知を継続するほか、委員改選時に実施する市広報の特集記事の掲載に限らず、市ホームページやSNSの活用、活動報告会の毎年開催など、自主的審議等協議会の活動や成果等を市民へ広く周知する方法を検討します。

## イ 情報共有について

### イー１ 主な回答

- ・他地区の地域課題をもっと情報提供してほしい。
- ・議論を進めるにあたっては、他協議会の事例等を交えたらよいと思う。

### イー２ 市の今後の取組

- ・空き家対策の審議から「(仮称)安心ノート」の取組につながった(清里区)など、自主的審議から課題解決の取組につながった事例を、議論の参考として地域協議会へ情報提供します。
- ・各地域協議会における議論の内容、答申を受けての市の対応及び各事務局で把握した情報等を事務局間で情報共有し、自らの区で参考になりそうな事案があれば、地域協議会へ積極的に情報提供します。[下線部は市議会提案を反映]
- ・各事務局が可能な範囲で区内の地域団体等の活動計画を情報収集し、地域協議会へ情報提供します。

## ウ 元気事業について

### ウー１ 主な回答

- ・元気事業について、取り組み方の基本的なイメージや方法等が委員の多くで共有できなかった。
- ・議論を進める上で、元気事業の活用を想定していなかった。

### ウー２ 市の今後の取組

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」の目的の理解や認知度を高めるため、当事業を活用した事例を地域協議会へ周知します。
- ・地域協議会での議論の状況を踏まえ、事務局が当事業の活用を検討を提案します。

## (2) 各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと

### ア 意見交換について

#### アー１ 主な回答

- ・協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要
- ・課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要
- ・日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要

#### アー２ 各地域協議会における今後の取組(案)

地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 [下線部は市議会提案を反映]

## イ 会議運営について

### イー１ 主な回答

- ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。
- ・月１回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。
- ・毎回１時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。
- ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。
- ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。
- ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。

### イー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

- ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定
- ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用
- ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施
- ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮
- ・分科会やグループワーク等、小規模な話し合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり

## ウ 情報発信について

### ウー１ 主な回答

- ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。
- ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

### ウー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫

## ２－２ 市において中長期的に検討を要するもの（主な意見）

- ① 委員資格について  
「職場が区内にある人も委員の対象とする」といった委員資格に関するもの
- ② 委員の公募公選について  
「立候補者や若い人達の応募が少ない」といった公募公選に関するもの
- ③ 委員の追加・補充選任について  
「定員合わせは不要」、「やる気のある人だけで進めるべき」といった委員の追加、補充選任に関するもの

④ 議論の深化・活発化について

「地域団体との意見交換の枠を超えるオブザーバー制度の導入」といった議論の深化や活性化に関するもの

⑤ 報酬の要否について

「自主参加とはいえ、拘束時間に対する補償が少ない」、「委員になりたくない理由の一つとして費用弁償だけでは少なすぎる」といった報酬に関するもの

上記のほか、「地域活動支援事業」に関して、「地域活動支援事業は根本的な見直しの時期」、「同じ団体だけが毎年申請する状況が続く点の改善」、「補助対象事業の統一」、「地域協議会提案枠の創設」などの意見があったことを踏まえ、地域活動支援事業の在り方や運営に関することについて検討していきます。

また、「地域を元気にするために必要な提案事業」の制度に関して、「面倒」、「使いにくい仕組み」といった意見があったことを踏まえ、地域を元気にするために必要な提案事業の制度の仕組みや活用のしやすさについて検討していきます。 [下線部は市議会提案を反映]

➤地域協議会の制度自体の在り方に係るこれらの意見に対しては、市議会総務常任委員会  
で予定される提言等を踏まえながら、引き続き市で検討を進めていくこととします。

### 3 今後の予定

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| 令和3年度 | 8月～ | ・地域協議会に短期的に実施が可能な取組案を示し、各地域協議会で協議          |
|       |     | ・すぐに取り組めるものから実施するとともに、各地域協議会において取組を検討いただく。 |
|       |     | ・市で調査結果の分析と中長期的に検討を要する項目の検討を継続             |
| 令和4年度 |     | ※市議会総務常任委員会からの提言（予定）                       |
|       | 4月～ | ・市議会からの提言を受けて検討継続                          |
|       | 年度末 | ・市としての地域協議会の見直し案の確定                        |

### 4 研修について

地域協議会の役割などの研修等が必要と判断される場合は、事務局（総合事務所、まちづくりセンター）との協議をお願いします。

また、委員個人として確認や相談を希望される場合は、事務局へお声がけください。

令和3年9月3日  
新潟県県民生活・環境部  
廃棄物対策課

## 上越地区産業廃棄物広域最終処分場に係る 住民説明会等の実施状況と今後の予定

### 1 住民説明会、見学会

#### (1) 住民説明会

- ・柿崎区 下小野地区 4月11日
- ・柿崎区 下中山・竹鼻地区 4月17日
- ・旧上越市 五ヶ浦地区 6月27日

#### (2) エコパークいずもぎき見学会

- ・柿崎区 下小野地区 7月4日
- ・柿崎区 下中山・竹鼻地区 7月11日
- ・旧上越市 五ヶ浦地区 (調整中)

### 2 その他(関係協議会報告)

#### (1) 地域協議会

- ・柿崎区 4月20日
- ・谷浜・桑取区 5月20日

#### (2) 町内会長連絡協議会

- ・柿崎区 5月27日
- ・谷浜・桑取区 (調整中)

### 3 住民説明会等でいただいた主な意見

- ・遮水シートの耐久性への懸念
- ・交通量の増加による生活影響への懸念
- ・悪臭の影響について
- ・風評被害への懸念
- ・地域振興策について

⇒エコパークいずもぎきの実績を例に施設機能や対策等を説明

### 4 今後の予定

- ・市民向けエコパーク見学会(柿崎区など)、理解促進 [9月～]
- ・職員による現地調査、確認 [9月～町内会の理解協力を得て実施]
- ・現地調査を踏まえた住民説明会、意見交換 [10月～]

## 柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和3年8月24日(火) 18:00~19:15	出席者	養輪委員長、白井副会長、小出委員、 中村委員、箕輪委員、片桐充委員、
場所	市民活動室		
記録者	片桐充委員	欠席者	薄波副委員長、
標 題	第9回柿崎空き家活かそうプロジェクト		
<p><b>○本日のテーマ</b> 「視察研修に実施について」</p> <p><b>1 協議結果</b> 次のとおり、視察研修を実施することを決めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視察先：古民家カフェ矢代（妙高市志 746-1） 山のホームサ（牧区高尾 451）</li> <li>・実施日：9月17日（金）</li> <li>・行 程：古民家カフェ矢代 10:30～正午 山のホームサ 13:30～14:30</li> </ul> <p><b>2 視察先への事前質問事項について</b> 視察研修をスムーズに進めるため、視察先団体へ事前に質問事項を送り、説明の中で回答していただくこととし、質問内容を検討した。内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 古民家カフェ矢代</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェを行おうとしたきっかけ。</li> <li>・古民家を譲り受けた交渉の経緯。</li> <li>・矢代古民家活用の会のメンバー構成。</li> <li>・矢代古民家ファン倶楽部は、どのようにして立ち上げたのか。その経緯はどうか。</li> <li>・また、ファン倶楽部には、どのような人が会員になっているか。現在の会員数と、会費はいくら集まったか。</li> <li>・古民家の改修内容と、その財源をどのようにしたのか。</li> <li>・光熱費や人件費、維持管理費など施設の運営費は、どのようにしているか。</li> <li>・2月に「子どもたちの雪遊び体験」が行われたと聞いたが、交流イベントの実施状況はどうか。</li> <li>・カフェ以外に、どのような使い方をしているか。</li> <li>・「地域の交流の場としてだけでなく、地域外の人にも大勢来ていただき、移住や定住に結びついていけば嬉しい」という記事を読んだが、地域外に、どのようなPRをしているのか。</li> <li>・課題は何か。</li> <li>・今後、矢代古民家活用の会の皆さまは、どのような取り組みをしたいか。</li> </ul> <p>(2) 山のホームサ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸しスペースに改修しようとしたきっかけ。</li> <li>・古民家を譲り受けた交渉の経緯。</li> <li>・古民家の改修内容と、その財源をどのようにしたのか。</li> <li>・財源の一部は、クラウドファンディングで集めたと聞いたが、鈴木さまのどのような取り組みに共鳴してほしかったのか。また、協力者へのリターンは何か。</li> <li>・オープンして1か月半が経ったが、利用状況はどうか。</li> </ul>			

- ・維持管理費はどのようにしているか。
- ・課題は何か。
- ・今後、どのような取り組みをしていきたいか。
- ・今年は休止しているが、4年前に「高尾お茶のみ散歩」が始まった。お茶のみ散歩の概要は。

### 3 その他

#### (1) 視察研修について

- ・柿崎区地域協議会の研修として、委員全員に視察研修の案内を発送し出欠をとる。
- ・事務局が質問をまとめ、視察研修参加者名を含め視察先へ連絡する。

#### ※委員会の今後の進め方

- ・プロジェクトで取りまとめた空き家を活用した地域活性化対策の実現に向けて、地域協議会として、どこまで（どのように）関わるか判断が難しい。しかし、現時点では対策を取りまとめて、プロジェクトの任務は完了というまとめ方をしたくないと考えている。
- ・地域協議会は事業を実施する組織ではないので、空き家対策に取り組む組織や人など受け手がなく、結果として空き家対策を実現できなかったとしても、そのプロセスは今後の空き家を活用した地域活性化対策に生かすことができるという考えが委員の一致するところである。
- ・今後、会長や他の地域協議会委員とも相談しながら、さらに議論を深めていくこととする。

以上